

<カタログのメモ>

書誌単位議論の場を与えられ：本誌への感謝

志保田 務

資料組織化(情報資源組織化)をテーマとする専門誌として、本誌は55年間、刊行された。元は図書館技術研究会(1959年設立:岩淵泰郎代表)が、1964年に『Technical Services』の誌名で始めて以来『整理技術研究』、『資料組織化研究』、『資料組織化研究-e』と誌名変更を重ねつつも号次を継承して発行を続けた¹⁾。だが今2019年秋、『資料組織化研究-e』74号をもって終刊を迎えた。年平均1.35点の発行だった。なお『Technical Services』の後期から継続後誌『整理技術研究』初期のころ平行して『図書館技術研究会研究情報』No.1~No.3、『図書館整理技術研究会研究情報』No.4を発行した。また単行の出版物を出している。

創刊当時は国際図書館連盟(IFLA)による国際目録原則会議(ICCP)の国際目録原則(パリ原則)成立(1961年)前後で、それをうけた『日本目録規則(NCR)1965年版』策定の前夜であり²⁾、『英米目録規則(AACR)』(1971)、『国際標準書誌記述(ISBD)』の<単行書用勧告案>発表を近くに見据えた時期だった。初期の記事は翻訳主体で高鷲忠美氏が訳の任の多くを担っていた。岩淵氏はその時期に始まり生涯、本誌の代表を務め、2004年に高鷲氏が後をついだ。そして2008年から『資料組織化研究-e』と、Web化を果たし、古川肇氏を中心に、北克一氏、和中幹雄氏と私が発行の基幹を担った。

翻って私が本誌へ参加させていただいたのは1986年、『整理技術研究』第23号であった。「NCRにおける書誌階層及び書誌単位規定に関する一考察」と題する論文だった。爾来三十有余年付き合いが続いた。これらの元は1980年に遡る『資料組織法』(第一法規KK)を場とした高鷲との共著が御縁にあったと考える。同書は名古屋(椋山女学園大学)の故・木原通夫教授が第一著者だったが、洋書目録法、国際的な部分の執筆者として、高鷲氏を誘われた。私は木原教授が大阪におられたときからの弟子筋で共著者にさせていただいていた。他方、記述独立方式を主唱し³⁾、関西中心に活躍しておられた森耕一氏にも学んでおり、『日本目録規則新版予備版』の実質的基盤となった記述独立方式の規定化にかかわっていた。上記出版の出会いで知己を得た私と高鷲氏は、ミシガン大学MLSの大城善盛氏を誘い、IFLA東京大会「書誌調整部会目録分科会」で共同発表した。その発表内容は「非基本記入方式の目録規則、日本目録規則新版の歴史的背景」と題し、上記論文の投稿と並び第23号上の掲載を得たという次第である。ただし前記のIFLA東京大会(1986年)の書誌調整分科会では“電子目録の時代において、基本記入、非基本記入という議論は不毛ではないか”との意見(その発言者は多分Elaine Svenoniusだったと思う)があったのが印象深い。

AACRは第2版、AACR2(1978年)の別法として、等価記入目録(alternative entry catalog)と称して非基本記入の方式を規定した。共同編者Michael Gormanなどは『日本目録規則(NCR)新版予備版』(1977年)、あるいはその源流(記述独立方式)を知っていたと思われる。しかしその規定に関連して本体の規定との不整合性をつくSvenoniusらの論文が本誌24号(1987年10月)に岩下康夫、遠山潤両氏の手で訳出されている。

NCR新版予備版(1977年)は、目録整備が遅れていた館界で、配架後すぐに検索可能な

目録整備を図ろうとするものであった。これは利用者サービス主導の線に乗った結果である。

- ① 記述のみで複製印刷し、関係標目を加記する。(非基本記入方式)
- ② 記録の単位は物理単位とする。

これらのうち①は、主記入論争系の激論史があり、目録委員会が主導するならば、全体も従うであろう。非基本記入の方式及び書誌単位概念は諸版に続くか許容されている。

物理レベルの記録は、完全本に拠る記録に対しては、概念と実務の間に相克があった。

丸山昭二郎目録委員長は NCR1987 年版に、「書誌単位」特に「単行書誌単位」という概念を入れた。これは上下本などを 1 記録とし、2 記録（物理単位）としない。端本の場合の記録法は、電子化では問題でない。こうした書誌単位議論に私は加わった⁴⁾。書誌単位概念は、1986 年に成立した学術情報センター (NACSIS) のシステム、NACSIS-CAT と概念的に通底した。同センターは 2000 年 4 月、国立情報学研究所 (NII) と改称した。

同版は 1970 年代に実働した ISBDs における記号、ISBD 区切り記号を採用した。この記号法においては同一記号の使用が複数のフィールドで重複し、そのため限定力が脆弱で、電子化目録上での機能の期待に乏しいものである。逆に、これが記述文法上に唐突の違和感を持ち込み、この強制は記述作成に不要な緊張 (nervousness) を起こさせるという批判もあった。そこでこの記号は記入を見る者に書誌的事項の種類を判別するための役目をする逆方向からの説明が出された。同版が上記以外に NCR 新版予備版と異なる点は、予備版が扱う資料として「図書」と「逐次刊行物」のみを規定し「その他の資料」に関しては「準備中」としたのを是正し、「地図資料」「楽譜」「録音資料」「映像資料」「機械可読データファイル」「複製・原本代替資料」「マイクロ資料」の章を加えた。ここにコンピュータにも手配りをしたように見える。だが、パッケージ型の電子資料対象に止まっていた。上記 NACSIS が目指した共同目録システムや、電子化の進行が 1960 年代後半から見られた。MARC II, OCLC 等であり、Japan MARC が 1981 年から稼働化し NACSIS-CAT はこれを参照ファイルとして採り入れた。

NCR1987 年版は改訂に進み、1994 年 4 月に改訂版が発行された。「機械可読ファイル」を「コンピューターファイル」としたほか、「博物資料」ほかの章を設けた。ただし改訂は最小限にとどまった。2001 年、同改訂 2 版発行。ISBD (ER) をもとに「コンピューターファイル」の章を「電子資料」とした。リモート・アクセス資料にも対象を拡張した。さらに 2006 年、改訂 3 版を発行。ISBD (CR) をもとに、第 13 章「逐次刊行物」が「継続資料」と改称され、和古書、漢籍に関して第 2 章「図書」、第 3 章「書写資料」の規定が改正された。これら NCR の各版と、その直前の版との相異は、それぞれの版の「目録委員会報告」において述べられているが、全体を通して小記したのが上記である。

NCR1987 年版の改訂はこの改訂 3 版で終了することとなった。“資料”をベースとするところが限界だった。AACR に関しても「AACR3 はない」とされ、それに代えて RDA (Resource Description and Access) が 2010 年に策定された。その名称から、「目録規則」の語が消えた。この激変に比べいささか緩やかに日本のそれは『日本目録規則 2018 年版』として、2018 年 12 月に発行された⁵⁾。

この策定において、従来からの編纂機関である日本図書館協会（JLA）目録委員会に国立国会図書館（NDL）が連携したことは⁶⁾、国立図書館として評価される行動である。ただ国立情報学研究所（NII）との連携度は目録委員会報告には記されていない。総じて、目録委員会は、NCR1987年版諸版への親和性、配慮を示している。

目録の作成・提供環境の電子化が進展し、図書館の広域でOPAC（Online Public Access Catalog）が活用されている。目録構築は、個々の館の労を大幅に離れ、信頼のおける書誌作成機関によるデータを利活用する時代である。目録規則には、機械可読性の高いデータ作成を実現する標準規則性が求められる。また国際的な標準化の重要性が高くなっている。さらに、図書館以外のコミュニティで生成されるメタデータとの相互運用性を考慮する必要が出てきた。圏域を越えてシームレスに情報が行き交う時代である。目録規則にはより広い想定が求められる。最近では、主に公共的なデータをLOD（Linked Open Data）として開放的に提供し広く自由な活用を促す。こうした動きに対応できる目録規則が意図された。

以上の点を踏まえた目録規則の検討が始まった。まずは、目録データ形成の最大要素である書誌レコードの機能要件の検討がIFLAで1992年に始まった。

概念モデルのFRBR、FRAD、FRSADは報告書として発表された。

FRBR等の概念モデルでは、知的・芸術的成果である資料を、著作、表現形、体現形、個別資料という、順次具現化されていく実体（第1グループの実体）としてとらえる。従来、ある著作の「版」の違いとしてとらえられていたものを、内容的側面を示す表現形と物理的側面を示す体現形とに分けて設定し、資料の構造的把握を行った。

これに加えて、資料に関わる行為主体を個人、家族、団体の実体設定を行った。

さらに、各実体に関し、属性と実体間の関連を設定することによって、書誌的世界を表現しようとする。属性と関連は、FRBRにおいては発見・識別・選択・入手、FRADにおいては発見・識別・関連の明確化・根拠の提供という「利用者タスク」に基づいて設定されている。このうち実体間の関連には、従来の書誌データと典拠データとの関連づけに当たるものに加え、資料間に存在する派生や継続といった関連など、実体間の多様な関係が含まれる。実体とその属性を把握し、実体間の関連を管理するモデル化は、電子化された目録作成・提供環境との親和性が高い。

FRBR等の概念モデルは、資料の多様化に対応するという点からも、目録の作成・提供環境の電子化に対応するという点からも、有用性の高いものと認識され、21世紀の目録規則の基盤を成すものとなった。

これらに合わせて国際標準書誌記述（ISBDs）も見直され、FRBRの枠組みを全面的に取り入れ資料種別だったものを統合版（ISBD）とした。また旧来の“書誌記述”域を超えて書誌・典拠データのあらゆる側面を取り扱い、探索・検索上の要件に言及している。

また標目の選択と形式に特化した原則であったパリ原則（ICCP, 1961年）に代わって新たに目録原則（ICP）が建てられ、FRBRの枠組みを取り入れているが、描かれる目録の姿は、書誌データと典拠データから成る従来の形とも比較的親和性が高い。2016年に改訂版が発表された。

RDAは、英語圏のみならず他の言語圏にも適用が広がっており、準国際的な目録規則となっている。これはFRBR等の概念モデルとICPに沿い、一方でAACR2との継続性にも配慮した規則である。ただし、FRBRにおける第3グループの実体、すなわち著作の主題となる実体に関する属性・関連を扱う章については、2010年の刊行段階では一部を除いて未刊である。文書館・博物館など、図書館以外のコミュニティとの相互運用性を意識している。さらに、記述に用いる言語などの面で英語圏偏重を改め、国際的な普及を志向している。一方で従来の規則や目録慣行との継続性も考慮している。体現形に対する記述を書誌データの根幹とすること、著作に対する典拠形アクセス・ポイントを、本則では最も主要な責任を有する創作者に対する典拠形アクセス・ポイントと優先タイトルの結合形としていること（AACR2の基本記入標目を継承している）など、従来の原則に近い形となっている。その他の条項でも、なおしの規定を継承している箇所が多数ある。

NCR2018年版の策定方針を尋ねてみよう。

- ・ ICP等の国際標準に準拠すること
- ・ RDAとの相互運用性を担保すること
- ・ 日本における出版状況等に留意すること
- ・ NCR1987年版とそれに基づく目録慣行に配慮すること
- ・ 論理的でわかりやすく、実務面で使いやすいものとする
- ・ ウェブ環境に適合した提供方法をとること

国際標準への準拠とRDAとの相互運用性は、本規則がFRBR等の概念モデルを基盤とするものとなったことを意味する。RDAとの相互運用性を特に重視し、RDAに存在するエレメントは本規則でもすべて定義することとした。規定についても、日本における出版状況や目録慣行にそぐわないものを除いては反映に努め、その結果アクセス・ポイント関係などNCR1987年版に比べ飛躍的に詳細となった部分もある。

ただ論理上、そして実務面の使いやすさという配慮から、RDAとは異なる構成や内容とした箇所もある。例えばRDAでは属性の記録を扱う章にアクセス・ポイントの構築に関する規定を含むが、属性の組み合わせとして表現されるアクセス・ポイントの規定が属性自体の規定と混在すると分かり難いため、属性の部を「属性の記録」と「アクセス・ポイントの構築」に分け、それぞれに総則と実体別の各章を配置する構成としている。

なお、1978年版が全改訂を通じて用いた書誌階層構造の考え方を維持した。書誌階層構造は、FRBRで規定する体現形における関連の一種（全体と部分）に相当する。体現形の記述を行う場合に推奨するレベルとして、基礎書誌レベルを設定し、形態的に独立した資料だけでなく、その構成部分も記述対象とできるようにした。

本誌の関係者で言えば、和中氏はこの版策定の1985年12月から当該委員会委員となり、同（1987年）版の最終版改訂第3版（2006年）に至る2003年5月まで長年にわたりその任を務めた。また、改訂第2版（2001年発行）から改訂第3版を経て近時のNCR2018年版の醸成時期の2016年3月まで15年ほどの間、古川氏が関係委員を務め、ICCPを基盤とした初志を貫いた⁷⁾。同氏はこれ以前、『日本十進分類法 新訂9版』の編纂機関・日本図書館協会分類委員会に属し編纂委員を、1985年の第20期関係委員会の開始時期から、

同版が出版される 1995 年まで務めている。岩淵氏も属しておられた。

先述したように私は高鷲氏の紹介で 1980 年代半ばに、本誌の投稿者の一人となった。NCR 新版予備版及び NCR1987 年版の初期諸版の時代である。非基本記入方式、書誌階層概念構築関係の発表が中心だった。その後は分類議論、翻訳などでお世話になってきた。

NCR は ICCP (1961 年) の圏内 (発刊時) に回帰した。この 2018 年版への私の貢献は乏しく、NCR2018 年版やそれが視界におく RDA に対する深耕を私は行いえていない。上記にした私の言及は、NCR の経緯を確認するための自身の覚え書きの類に過ぎない。

振り返って、私は本誌の発刊・完遂の本旨に背く構成員だったかとの思いを抱く。だがその参画者だったことを喜んでいる。ところで、原稿を直接誌面に繋ぐ仕組みを採った本誌 (『資料組織化研究-e』) にあっては入力上細心の注意が求められた。フォント不整合等の過誤が少なくない私の原稿を丁寧に修正してくれた長年の仲間に感謝して筆を置く。

注)

- 1) 和中幹雄 編 「「Technical Services」「整理技術研究」「資料組織化研究」「資料組織化研究-e」総目次 —創刊号から第 66 号まで—」『資料組織化研究-e』No.67 (2015.11), p.34-50.
- 2) 関野真吉 「NCR1965 年版の成立過程について (講演記録)」『整理技術研究』25 (1988.7), p.27-46.
- 3) 森耕一 「図書の特徴と目録：記述独立論のための序章」『図書館界』21(5) (1970.1), p.185-188.
- 4) 志保田務 「書誌階層関係概念理解のカテゴリーを求めて」『整理技術研究』24 (1987.10), p.49-56.
- 5) 日本図書館協会目録委員会編 『日本目録規則 2018 年版』日本図書館協会, 2018.12, xi, 761p.
- 6) 同上 p. v.
- 7) 古川肇 「目録の新しい地平を求めて：国内外の動向に関する展望と私見」『白山図書館学研究：岩淵泰郎教授古稀記念論集』緑蔭書房, 2002.10, p.21-35.

(桃山学院大学 しほた つとむ)

2019 年 9 月 30 日受付

2019 年 10 月 25 日受理